

第56回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株式会社船場

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.semba1008.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)装備

(株)レリア

香港船場有限公司

台湾船場室内裝修股份有限公司

SEMBA SINGAPORE PTE. LTD.

上海船場建築裝飾有限公司

SEMBA VIETNAM CO., LTD.

##### (2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

ノンスケール(株)

(株)イデア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当する非連結子会社及び関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

ノンスケール(株)

(株)イデア

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEMBA VIETNAM CO., LTD.の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

主に個別原価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～65年

機械装置及び運搬具 2～11年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金  
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。
- ④ 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 収益及び費用の計上基準  
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,094,247千円
2. 保証債務額	
関係会社のリース債務に対する保証	1,167千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,832,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	104,820	600	平成27年 12月31日	平成28年 3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成29年3月3日開催の取締役会の議案として決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	255,645千円
1株当たり配当額	26円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成28年12月31日
効力発生日	平成29年3月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 37,500株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、資金調達には銀行からの借入によっております。また、デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、主管事業本部が、取引先信用状態及び与信限度の運用状況を把握するとともに、信用状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)財務状況を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,134,823	7,134,823	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,259,019	5,259,019	—
(3) 電子記録債権	1,598,836	1,598,836	—
(4) 投資有価証券	600,631	600,631	—
資産計	14,593,310	14,593,310	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,467,177	3,467,177	—
(2) 電子記録債務	2,630,010	2,630,010	—
負債計	6,097,187	6,097,187	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 電子記録債務

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	120,377

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額	857円03銭
1株当たり当期純利益	124円42銭

(注) 当社は、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び

移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	262,643千円
2. 保証債務額	
関係会社のリース債務に対する保証	4,652千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	54,842千円
短期金銭債務	362,985千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高	112,784千円
売上原価	3,173,545千円
その他の営業取引高	20,549千円
営業取引以外の取引高	69,960千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 一株

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	204,729千円
賞与引当金	81,541 //
貸倒引当金	17,684 //
長期未払金	43,556 //
減損損失	11,015 //
繰越欠損金	209,266 //
その他	71,373 //
繰延税金資産小計	639,168千円
評価性引当額	△77,314 //
繰延税金資産合計	561,854千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△98,491千円
繰延税金負債合計	△98,491 //
繰延税金資産純額	463,362千円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する実効税率は従来の32.26%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,891千円減少し、法人税等調整額が27,166千円、その他有価証券評価差額金が5,275千円、それぞれ増加しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社及び関連会社等

種類	会社の名称	議決権等の所有割合 (%)	役員の兼任	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)装備	100%	3人	設計・施工等の委託	内装・什器工事等	3,078,010千円	買掛金	343,197千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実態を勘案して、交渉の上、決定しております。  
2. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額 758円12銭

1株当たり当期純利益 88円45銭

- (注) 当社は、平成28年10月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。